

兵庫大学現代ビジネス学部履修規程

〔平成28年8月10日制定〕
兵大程第240号

(目的)

第1条 この規程は、兵庫大学学則（以下「学則」という。）に基づき、兵庫大学現代ビジネス学部（以下「本学部」という。）の授業科目、履修方法、試験、成績評価、卒業の資格等について必要な事項を定めることを目的とする。

(授業科目)

第2条 学則第19条別表第1に掲げる授業科目を分けて、共通教育科目及び専門教育科目とする。

(必修科目、選択必修科目、選択科目)

第3条 授業科目を卒業要件上、次のとおり分ける。

- (1) 必修科目 — 必ず履修しなければならない科目
- (2) 選択必修科目 — 指定された科目の中から、所定の科目数又は単位数を必ず履修しなければならない科目
- (3) 選択科目 — 指定された科目の中から、所定の科目数又は単位数により選択し、履修しなければならない科目

(履修登録)

第4条 学生は履修しようとする授業科目について毎学期指定期日までに履修登録届を教務課に提出しなければならない。

- 2 学生が履修登録できる年間単位数及び一の学期に登録することのできる単位数は次のとおりとする。

学科	単位数（年間）	学期の上限
現代ビジネス学科	48 単位	24 単位

- 3 前項の履修登録単位数には、教職に関する科目の単位は含まない。
- 4 履修登録を行わなかった授業科目については、単位認定の対象としない。
- 5 専門教育科目のうち、科目名にⅠ、Ⅱ、Ⅲがある科目は、履修順序が示された科目である。
- 6 その他履修登録について必要なことは、別に定める。

(専攻の選択)

第5条 本学部の学生は、2年次Ⅰ期から、グローバルビジネス専攻、地域ビジネス専攻、公共政策専攻のいずれかを選択しなければならない。

- 2 学生は、2年次Ⅰ期以降選択した専攻の要件に従い、科目を履修しなければならない。
- 3 各専攻の必修科目、選択必修科目は別表1のとおりであり、卒業要件上、選択した専攻の必修科目のすべて及び選択必修科目の単位を必ず修得しなければならない。

(進級要件)

第6条 3年次に進級するためには、2年次終了までに次の各号のいずれかを充足しなければならない。

- (1) 50単位以上修得し、かつ第15条に定める全履修科目の単位当たりの成績の平均値（以下「GPA」という。）の累積が2.0以上

(2) 62 単位以上修得

(「専攻演習Ⅱ」の履修要件)

第7条 「専攻演習Ⅱ」を履修登録するためには、履修登録時までには、別表1に指定する要件を充足していなければならない。

(再履修)

第8条 学生は、不合格となった授業科目を修得するためにその科目を翌年度以降に再履修することができる。

2 試験の結果、「可」以上の評価を得た授業科目については、再履修することができない。

(試験の種類)

第9条 本学部で行う試験は次のとおりとする。

- (1) 定期試験
- (2) 追試験

(試験の受験資格)

第10条 次の各号の一に該当する場合は、当該各号の授業科目について試験を受けることができない。

- (1) 試験を受けようとする授業科目をその学期において履修登録していないときその授業科目
- (2) 定められた期日までに授業料等の学納金等を完納していないとき全授業科目
- (3) 授業の出席回数が、当該授業科目の定められた授業実施回数の三分の二に満たないときその授業科目。ただし、中期・長期留学科目については別に定める。

(定期試験)

第11条 定期試験は、学期末にその履修した授業科目について筆答、論文、実技等の方法で行う。

- 2 前項の試験は、その授業のある学期中に随時行う考査等をもって代えることができる。
- 3 定期試験の判定は、100点満点とする。
- 4 その他定期試験について必要なことは、別に定める。

(追試験)

第12条 学生は、病気その他やむを得ない理由により定期試験を受験することができなかった場合、追試験を受験することができる。

- 2 追試験を希望する者は、あらかじめ試験開始日までにその旨を教務課に届けなければならない。
- 3 学部長は、前項の者が追試験願を提出し妥当と認めたときは、追試験を行う。
- 4 追試験は、一回のみ行う。
- 5 追試験の判定は、定期試験に準ずる。
- 6 その他追試験について必要なことは、別に定める。

(不正行為)

第13条 受験中に不正行為を行った者に対しては、試験室からの退室及び教務課への出

頭を命じ、当該科目の受験を無効とする。

(成績評価)

第 14 条 成績の判定は点数で、成績通知は秀、優、良、可、不可の評価をもってする。

2 成績評価は次の基準によるものとし、「可」以上をもって合格とする。

- (1) 秀 90 点～100 点
- (2) 優 80 点～89 点
- (3) 良 70 点～79 点
- (4) 可 60 点～69 点
- (5) 不可 60 点未満

3 前項の規定にかかわらず、第 10 条第 3 号に規定する当該授業科目の成績評価は「欠格」とする。

4 科目担当者は次の事項のいずれかに該当すると判断した者について、当該科目の成績評価を「欠格」とすることができる。

- (1) 成績評価に必要なレポート等を未提出の者
- (2) 成績評価に必要な試験を欠席した者

5 科目担当者は次の事項のいずれかに該当すると判断した者について、当該授業への出席を禁止し、当該科目の成績評価を「失格」とすることができる。

- (1) 授業妨害を行った者
- (2) 正当な理由なく科目担当者の指示に従わなかった者

(GPA)

第 15 条 各学期毎に、GPA を表示し、以下の計算式によって算出する。

$$GPA = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たグレードポイント})] \text{の総和}}{(\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}}$$

(少数点第 3 位以下切り捨て)

2 成績評価に対するグレードポイントは、次のとおりとする。

成績評価	グレードポイント
(秀)	4.0
(優)	3.0
(良)	2.0
(可)	1.0
(不可)	0.0

(60 点未満には、「欠格」「失格」を含む)

(単位の授与)

第 16 条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を与える。

2 中期・長期留学にかかる単位認定については別に定める。

(卒業要件)

第 17 条 所定の期間在学し、別表 2 に定める授業科目群から、必修科目を含め 124 単位以上を修得した者について卒業を認定し、学士の学位を授与する。

(規程の改廃)

第 18 条 この規程を改廃しようとするときは、教務委員会及び教授会に諮り、大学運営会議の議を経て、学長が決定する。

(雑則)

第 19 条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、学部長が定める。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 5 条関係)

グローバルビジネス専攻

選必の別	科目名
必修科目	「ビジネス英語Ⅱ」「ビジネス英語Ⅲ」「ビジネス英会話Ⅰ」「経営学」 「グローバル経済事情」「語学・異文化体験演習」

地域ビジネス専攻

選必の別	科目名
必修科目	「ミクロ経済Ⅰ」「マクロ経済Ⅰ」「経営学」「地域政策」 「プロジェクト実践Ⅰ」「プロジェクト実践Ⅱ」
選択必修科目	「短期インターンシップ」「長期インターンシップ」のうち 1 科目

公共政策専攻

選必の別	科目名
必修科目	「ミクロ経済Ⅰ」「マクロ経済Ⅰ」「統計学Ⅰ」「経済政策」 「プロジェクト実践Ⅰ」「プロジェクト実践Ⅱ」
選択必修科目	「ボランティア体験A」「ボランティア体験B」のうち 1 科目

別表 2 (第 17 条関係)

グローバルビジネス専攻

科目区分	科目群	必修単位数	うち必修科目数 (単位)
共通科目	共通教育科目	24 単位以上	4 科目 (8 単位)
専門教育科目	キャリア基盤科目	各専攻が指定する必修科目もしくは は選択必修科目を含む 12 単位以上	2 科目 (4 単位)
	プロジェクト実践科目	8 単位	4 科目 (8 単位)
	演習科目	16 単位	8 科目 (16 単位)
	専攻基礎科目	12 単位以上	3 科目 (6 単位)
	専攻科目	選択した専攻の専攻科目及び 共通専攻科目の中から 32 単位以上	5 科目 (10 単位)
	その他	20 単位以上	—
合計		124 単位以上	

地域ビジネス専攻

科目区分	科目群	必修単位数	うち必修科目数(単位)
共通科目	共通教育科目	24 単位以上	4 科目 (8 単位)
専門教育科目	キャリア基盤科目	各専攻が指定する必修科目もしくは選択必修科目を含む 12 単位以上	2 科目 (4 単位)
	プロジェクト実践科目	8 単位	4 科目 (8 単位)
	演習科目	16 単位	8 科目 (16 単位)
	専攻基礎科目	12 単位以上	3 科目 (6 単位)
	専攻科目	選択した専攻の専攻科目及び共通専攻科目の中から 32 単位以上	6 科目 (12 単位)
	その他	20 単位以上	—
合計		124 単位以上	

公共政策専攻

科目区分	科目群	必修単位数	うち必修科目数(単位)
共通科目	共通教育科目	24 単位以上	4 科目 (8 単位)
専門教育科目	キャリア基盤科目	各専攻が指定する必修科目もしくは選択必修科目を含む 12 単位以上	2 科目 (4 単位)
	プロジェクト実践科目	8 単位	4 科目 (8 単位)
	演習科目	16 単位	8 科目 (16 単位)
	専攻基礎科目	12 単位以上	3 科目 (6 単位)
	専攻科目	選択した専攻の専攻科目及び共通専攻科目の中から 32 単位以上	6 科目 (12 単位)
	その他	20 単位以上	—
合計		124 単位以上	